

関西マスターズスポーツフェスティバル

第59回神戸市民体育（剣道）大会要項

- 1 主催 神戸市・神戸市教育委員会・（公財）神戸市スポーツ教育協会
- 2 共済 関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会
- 3 後援 (財)兵庫県剣道連盟
- 4 主管 神戸市剣道連盟
- 5 日時 平成29年5月7日（日）
受付 午前8時50分 開会式 午前9時20分
- 6 会場 神戸市立工業高等専門学校 体育館 電話 078-795-3304
- 7 出場資格 神戸市在住または在勤者・神戸市剣道連盟所属者（大学生、高校生は除く）
（中学生は中学校剣道部に入っていないもの、また、拠点校に出席していない者に限る。なお、新1年生は上記に限らず出場出来るものとする。疑義のある場合はお問い合わせください。）
- 8 参加制限 (1) 段位級位は4月1日現在
(2) 個人戦（5試合場で実施）
 - ① 二段以下の部 ② 三・四段の部 ③ 五・六段の部
以上①～③の部は加盟団体より2名以内
 - ④ 中学生男子の部 団体より4名以内。**上記資格の者**
学年、段位、級位の制限無し
 - ⑤ 中学生女子の部 出場者数の制限無し。**上記資格の者**
学年、段位、級位の制限無し
 - ⑥ 一般女子の部 団体より2名以内。
段位、級位の制限無し
(3) 団体戦（4試合場で実施）
 - ① 六段以下 計5名（編成は自由）
 - ② 補欠は2名（選手の欠けたところに入る。）
 - ③ 加盟団体より2チーム出場可
 - ④ 警察は各署単位（機動隊・県警本部は各1チーム）
- 9 試合規則 (財)全日本剣道連盟試合・審判規則とその細則および大会申合せにより行う。
- 10 試合方法、試合時間等
 - (1) 個人戦： トーナメント法
3分間3本勝負、勝敗の決しない場合は判定とする。
ただし、準決勝、決勝戦は、勝敗の決するまで行う。
 - (2) 団体戦： トーナメント法
4分間3本勝負、勝敗の決しない場合は引き分けとする。勝敗の決定は勝者数法による。
勝者数、総取得本数とも同数の場合は、代表者戦を行う。代表者戦は、1本勝負を勝敗の決するまで行う。
- 11 審判員 大会本部より委嘱する。
- 12 選手変更 試合当日の選手変更は、個人戦は、当該チームの各試合直前までに、コート主任に届け出て変更することができる。なお、団体戦は補欠登録者に限る。
- 13 表彰 団体、個人とも三位まで表彰する。ただし、三位決定戦は行わない。
- 14 参加申込 **別紙申込書を2部、を次のところまで、ご送付（郵送）ください。
又は、HPから申込書を取っていただきメールで1部を添付ファイルでお送り下さい。**

〒651-2194 神戸市西区学園東町8-3

神戸市立工業高等専門学校内

神戸市剣道連盟 事務局 (中川一穂 気付)

神戸市剣道連盟中川メール ippo@kobe-kosen.ac.jp

15 締め切り **平成29年3月27日(月) 必着**

16 組み合わせ 団体、個人戦とも本部一任

17 救護

- (1) 各団体は、参加選手の健康状態を十分把握し、無理をして参加させないようにして下さい。
- (2) 参加者は、大会前に健康診断を受け、医師の指示に従う等、各自の責任において参加してください。
- (3) 主催者は、競技上の事故の応急処置のみとし、それ以上については一切責任を負いません。

18 その他

- (1) 紅白の標識は、団体・個人戦とも各チームでご用意下さい。
- (2) 垂れゼッケンは必ず所属団体と苗字の書かれたものを着用して下さい。
なお、学校名は不可です。
- (3) オーダー表(模造紙四つ切)を下記の要領で作し、受付時に提出して下さい。

	先	次	中	副	大	
団 体 名						↑ 28 cm ↓
	← 79 cm →					

- (4) 昨年度の優勝団体及び個人優勝者は、優勝杯を大会開会式で返還して下さい。
また、優勝団体は、選手宣誓者を本部席までご連絡願います。

(5) 参加料

団体1チームにつき、加盟団体5,000円、未加盟団体10,000円
個人戦1名につき、1,000円 但し、中学生1名につき500円

※ 必ず下記銀行に、**団体名記入**のうえ振り込んでください。

※ **振込み受領書を大会参加申込書に貼り付けるか、メールの方は振り込み受領書の画像写真、又はPDFでお送り下さい。**

※ **取引銀行 三井住友銀行 神戸営業部**

店番号500 口座番号8838344 神戸市剣道連盟

神戸高専の敷地内駐車について

大会参加者各位

神戸市剣道連盟

平素より本連盟各行事にご参加ご協力いただき感謝しております。

平成 22 年度より、神戸高専を会場として行事を行う場合、駐車スペースの問題で取り決めがなされました。

毎年、大会ごとの剣道関係者の駐車により、「学校関係者の駐車ができない」、「他のクラブ団体の駐車場が全く確保できない」などの理由により、業務に支障をきたしています。

話し合いの結果、役員、審判員の駐車は認められましたが、選手、応援の方の車は、駐車できません。総合運動公園駐車場に(1日500円)止めていただくよう、よろしくお願いいたします。

改善がなされない場合、会場として使えなくなりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。